

2009年 東京弁護士会新年式

総務委員会委員長 佐瀬 正俊 (32期)



2009年の新年式が、1月7日午前10時30分から、弁護士会館クレオで開催された。出席者は233名で、会場はほぼ満員であった。その特徴的な内容を順に紹介しておきたい。

1. 山本剛嗣会長の式辞

先進会員、永年勤続職員、人権賞受賞者に対する祝意が表され、2009年の始めにふさわしい会としての現状認識と政策課題等を次の通り述べられた。

- (1) 刑事司法改革として①裁判員裁判が開始される年であること、②飛躍的に対象が拡大される被疑者国選実施の年であること、③裁判員裁判の特別養成講座を開催し、合計200名以上の受講者を確保できたこと、④多摩地域における被疑者国選対応体制として、受任弁護士をさらに増やす必要があり、会員に協力を求めているところであること
- (2) 基礎法たる民法の全面改正研究がされている現在、より早く情報開示し広く意見を反映する機会を与えることを求める意見書を法務省とその検討会に執行したこと
- (3) 東京地方裁判所八王子支部が本年4月に立川支部として移転するにあたり、多摩地域住民に対する法的サービスの充実に尽力すること
- (4) 弁護士研修の充実に取り組んでいること
- (5) OA刷新が、実現段階に至っており、会員の研修申し込み等弁護士会に対する手続きがホームページを使って行われて、効率化が図られていること

2. 宮崎誠日弁連会長の来賓祝辞

深刻な世界経済状況を考えると、政策の判断、その遅れが深刻な影響を与えることが理解できる。裁判員裁判制度、被疑者国選制度、法曹人口問題、ロースクール問題などへの対応が国民から弁護士の真価が問われる試金石になる旨述べられた。

3. 宮川光治最高裁判事の来賓祝辞

映画「12人の怒れる男」のロシア版とアメリカ版を引用・説明しながら裁判員裁判制度の重要性、日本での妥当性などを述べられた。

4. 森英介法務大臣の代理佐藤剛男法務副大臣の来賓祝辞

法務省としての司法改革推進の大事さと東アジア司法連合的な模範となるような日本の司法改革を実行していきたい旨の夢を語られた。

5. 池田修東京地裁所長の来賓祝辞

裁判員制度実施に向け弁護士会の一層の努力を求めるとともに、立川市への支部庁舎移転のご理解、ご協力をいただきたいとのご挨拶があった。

6. 岩村修二東京地検検事正の新年ご挨拶の代読

国民の期待に応えるような刑事司法制度変革のため法曹三者がそれぞれの変化に即応すること、法曹三者の協力関係の強化に努めたい旨ご挨拶があった。

7. 会員等の表彰

表彰式では、在会50年24人、寿齢100歳1人、寿齢90



歳3人、寿齢80歳54人及び永年勤続職員5人の合計87人が表彰を受け、被表彰者を代表して在会50年の岡田正美会員から司法問題等に対応した会活動の思い出などを含めた感謝の挨拶があった。

8. 第23回東京弁護士会人権賞の表彰

本年の人権賞の選考経過の報告が人権賞選考委員会の西立野園子委員長（東京外国語大学名誉教授）からなされ、「カネミ油症被害者支援センター」と「特定非営利活動法人

北朝鮮難民救援基金」が受賞し、表彰された。

※人権賞受賞者のプロフィールはLIBRA2009年1月号23頁に掲載している。今後、受賞者インタビューをLIBRAに掲載予定である。

9. 新年式に引き続き祝賀会開催

山本会長、宮崎日弁連会長、被表彰者代表の岡田会員、人権賞受賞者代表者らによる鏡開きではじまり、下河邊和彦前年度会長による乾杯があり、盛会であった。午後1時30分、鈴木堯博常議員会議長の万歳三唱があり、散会した。

東京三会共同主催 国際セミナー&パーティ 「排出権取引とその今日的課題」

国際委員会 委員長 矢吹 公敏 (39期)
同 副委員長 伊藤 理 (44期)

2008年10月10日、東京三会共催国際セミナー&パーティが弁護士会館クレオにて開催された。このセミナーは、東京三会がセミナー、パーティ、事務局の作業をそれぞれ持ち回りで担当し、毎年秋に開催されている。今回は第一東京弁護士会がセミナー本体の企画・実行を担当、第二東京弁護士会がパーティを担当し、当会は統括会として、国際委員会のメンバーが本セミナーの事務局機能を果たした。

●テーマは排出権取引

今回のセミナーでは、昨年からわが国でも試験的な実施が始まった排出権取引の基本的な考え方や制度的枠組みを概観するとともに、排出権取引において他国に先行するEUの視点・制度との比較において、わが国における排出権取引のあり方や弁護士が果たしうる役割を検討した。セミナー参加者は、東京三会会員のほか、企業法務関係者も含めて91名と、このテーマへの関心の高さを示した。

●日・欧における排出権取引法制の現状と今後の課題

セミナーは、排出権取引の立法および実務に携わってきた太田穰弁護士（一弁）および武川丈士会員、欧州での排出権取引実務に造詣の深いマティアス・ラング氏（ドイツ弁護士）および排出権取引を市場化することに尽力されている東京証券取引所の松尾琢己氏をパネリストとして迎えて開催された。

この問題は、京都議定書後、平成20年7月の洞爺湖サミ



ットでも重要課題として取り上げられているが、法律実務家の間では自らの実務分野として馴染みはまだ薄い。今回のセミナーでは、内外の専門家から、それぞれの立場でわかりやすく端的に排出権取引の仕組みや問題点について説明があり、その後京都議定書などの枠組みに不確実性がある状況で実効性が確保できるのか、など有益な質疑が行われた。

●邦楽・パーティ

セミナー終了後は、隣接のパーティ会場に場を移し、懇親会が開かれた。毎年日本の伝統芸能をテーマに様々なアトラクションが企画されてきたが、今回は東京芸術大学の卒業生を中心に結成された女流邦楽演奏者グループ「綾色箱」により、「吹き寄せ」と題するメドレーが上演され、外国人参加者を含むセミナー参加者に、普段は聴く機会の少ない「正調の邦楽」の魅力を堪能していただいた。

シンポジウム「いまなぜ夜間中学なのか」

人権擁護委員会委員 古本 晴英 (50期)

東京三会、日弁連および関弁連の主催で、2008年12月9日午後6時半、弁護士会館3階にて、シンポジウム「いまなぜ夜間中学なのか～日本の教育と夜間中学の現状と課題について考える」が開催された。夜間中学とは、戦後の混乱や家庭の事情で学校に通うことのできなかった高齢者や、在日外国人、不登校の若者、中国からの帰国者など、様々な理由で義務教育を受けられなかった人たちが通う中学校である。現在、全国に35校、都内にも公立8校がある。

いうまでもなく、読み、書き、計算するというのは、人が人らしく文化的な生活をするために重要な力となるものである。これらの教育を受ける機会を失ってきた人々が、現代の日本社会の中にも大勢いる。しかも、国がその実態調査を怠ってきたため、正確な人数が把握されておらず、暗数は相当多数に上ると推察されている。夜間中学の問題については、2006年、日弁連が、人権救済の申立てを受けて、公立夜間中学の設置の指導や財政的支援をすることなどを国に求める意見書を公表している（「学齢期に修学することのできなかった人々の教育を受ける権利の保障に関する意見書」<http://www.nichibenren.or.jp/ja/opinion/report/data/060810.pdf>）。この意見書を受けて、東京弁護士会では、2007年、人権擁護委員会の中に「夜間中学問題プロジェクトチーム」を設置し、これまで公立夜間中学校、江東区内の自主夜間中学の見学に加え、夜間中学在校生からのヒアリング、市区の教育委員会に対するアンケート調査などを行い、現状の把握と問題点の抽出を行ってきた。2007年8月に弁護士会館内で開催した、ドキュメンタリー映画『こんばんは』（2003年／森康行監督作品）の上映会も、この活動の一環である。

今回のシンポジウムの目的は、プロジェクトチームの活動の集大成とすべく、事実面の問題と法的な検討事項を深めることにあった。どちらかというど地味な企画であるにも拘わらず、事前の広報活動の成果で130名を超える参加があった。



はじめに、基調講演として荒川区立第九中学校夜間学級の卒業生である土屋裕子さん（青山学院大学在学中）からお話をお聞きした。土屋さんは、8年間に及ぶ自宅での引きこもりの後、20歳で夜間中学に入学した体験を、当時の日記などを紹介しながら語ってくれた。通学することさえ大変な思いをしている生徒に対し、細やかな配慮で対応する夜間学級の先生方の活動が目に見えようなお話だった。

夜間中学の現状と課題については、現役の夜間学級教諭である関本康孝先生（世田谷区立三宿中学校）から報告があった。厳しい世相の中でも、夜間中学の意義について少しずつ理解されつつあることが理解できた。

パネルディスカッションでは、小林文人先生（東京学芸大学名誉教授）から、基礎教育や学習権についての国際条約等での位置付けについて説明があった。他方、夜間中学の問題について、教育学者らの取り組みが遅れていることについて自省の弁も述べられた。また、埼玉に夜間中学を作る会の代表を務めている野川義秋さんからは、県下に一つも公立夜間中学がない現状と設置を求める活動の苦悩が語られた。会場からも、定時制高校の統廃合問題など、夜間中学問題とそれに関係のある様々な問題提起がなされた。プロジェクトチームの活動報告をした山下敏雅委員や、閉会挨拶をした人権擁護委員会の小林七郎委員長は、弁護士会に寄せられている大きな期待に、今後も応えていくことを約束して2時間余りのプログラムが終了した。